

アジア太平洋障害者センター
プロジェクト（フェーズ2）
事前調査報告書

平成19年8月
(2007年)

独立行政法人国際協力機構
人間開発部

人間

JR

07-044

アジア太平洋障害者センター
プロジェクト（フェーズ2）
事前調査報告書

平成19年8月
(2007年)

独立行政法人国際協力機構
人間開発部

序 文

アジア太平洋地域には、およそ4億人の障害者（10人に1人）がいるといわれているが、その多くは教育や就労などの社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない環境にあるとされる。このような状況の改善のため、国連による「障害者の十年（1983～1992年）」、UN ESCAPが主導する「第1次・第2次アジア太平洋障害者の十年（1993～2002年/2003～2012年）」といった取り組みが行われてきている。そのなかで、わが国はアジア太平洋障害者の十年の共同提案国であり、障害者支援分野に関わる国際協力において指導的役割を果たすことが求められている。

このような背景のもと、2002年8月より、タイ政府からの要請に応え、「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」を5年間実施し、アジア太平洋の30カ国以上における障害者のエンパワーメントとバリアフリー社会の促進に大きく貢献してきている。2006年9月には同プロジェクト終了時評価を実施し、タイ国のみならず周辺各国がアジア太平洋障害者センターの活動を高く評価し、大きな期待を寄せていることを確認した。一方、組織の自立発展性および障害のより多様なニーズに応じていくことについては課題が残っており、それらのより一層の強化のために、タイ政府より日本政府に対しアジア太平洋障害者センタープロジェクトフェーズ2の要請が寄せられた。

今般、同プロジェクトの事前調査を行うことを目的として、2007年4月に調査団を派遣し、タイ政府および関係機関との間で一連の協議を行い、プロジェクトの基本的枠組みおよびプロジェクト実施の前提条件について合意した。それを受け、2007年7月に当機構タイ事務所長が、タイ王国社会開発・人間の安全保障省公共福祉局長と討議議事録（R/D）の署名を取り交わした。

本報告書は、一連の協議内容および調査結果を取りまとめたものであり、今後の技術協力活動の展開に広く活用されることを願うものである。

ここに、本調査にご協力をいただいた関係各位に深甚なる敬意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

平成19年8月

独立行政法人国際協力機構
人間開発部長 菊地 文夫

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

<p>1. 案件名：アジア太平洋障害者センタープロジェクト（フェーズ2） Asia-Pacific Development Center on Disability Project（Phase 2）</p>
<p>2. 協力概要：</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 障害者の多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあるとされる。このため、国連等による取り組みが進められ、日本は指導的な役割を果たしている。 アジア太平洋障害者センター（以下、APCD）プロジェクトは、アジア太平洋地域における障害者のエンパワーメントと「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会¹」を促進するため、アジア太平洋障害者センターの諸活動（人材育成や情報支援活動を通じたネットワーク強化）に支援を行い、また組織としての能力強化を行うものである。</p> <p>(2) 協力期間：2007年8月～2012年7月の5年間</p> <p>(3) 協力総額（日本側）：4.8億円</p> <p>(4) 協力相手先機関： アジア太平洋障害者センター（APCD）、社会開発・人間の安全保障省公共福祉局 Asia-Pacific Development Center on Disability（APCD）、Ministry of Social Development and Human Security, Office of Welfare Promotion, Protection and Empowerment of Vulnerable Groups</p> <p>(5) 国内協力機関： 厚生労働省、障害分野NGO等</p> <p>(6) 裨益対象者および規模、等： アジア太平洋地域の開発途上国の障害者、家族、支援者</p>
<p>3. 協力の必要性および位置づけ：</p> <p>(1) 現状および問題点 アジア太平洋地域には、およそ4億人の障害者（10人に1人）がいるといわれている。その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあるとされる。このため、国連による「障害者の十年（1983～1992）」に引き続き、1993年から「アジア太平洋障害者の十年」が開始され、現在は「第2次アジア太平洋障害者の十年」にあたる。この決議の共同提案国となっている日本は、障害者支援分野に関する国際協力において指導的役割を果たすことが求められている。 これらの背景を踏まえ、JICAは2002年8月から5年間にわたりアジア太平洋地域における障害者のエンパワーメントとバリアフリー社会の促進を目指し、技術協力プロジェクトを実施した。 2006年9月には、終了時評価調査を行い、プロジェクトが主として実施した①ネットワークづくり・協働、②情報支援、③人材育成に関する実績は想定以上に高く、周辺国においても多くのインパクトが発現していることが確認された。特に周辺国においては、プロジェクト開始前に比較すると想像以上の成果が発現しており、周辺国関係者からは同プロジェクトの活動の継続を強く希望する発言があった。一方、障害の持つ多様なニーズに応える必要性や、障害者を取り巻く人々、たとえば家族、障害者の権利の代弁と擁護を行う人々等のさらなる参画については、今後の課題となっている。また、APCDの運営管理体制の自立発展性については、独立法人化や国際</p>

1 UNESCAPによる「びわこミレニアムフレームワーク」等の国際的な宣言等において用いられている、“inclusive, barrier-free and rights-based society”の訳。

的に助言を受け入れる体制の整備がさらに今後取り組むべき課題として双方が合意した。

以上の評価結果を踏まえ、タイ政府は、APCDの組織能力強化と従来のネットワーク活動および研修活動をより多様なニーズに応えるように強化するための技術協力を日本に要請した。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

- ・タイ政府は2007年3月には障害者権利条約の署名式で調印をし、障害者施策をさらに促進する意向を示しており、タイ国における政策との妥当性も高い。
- ・タイ国の長期開発計画は、貧困削減と国民の生活の質の向上に焦点をあてており、障害者の社会保障を重視している。

(3) わが国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

- ・日本は、「アジア太平洋障害者の十年」を提案した国の1つであり、わが国の途上国に対する障害者支援の方向性とも整合性を持つものである。
- ・JICAのタイに対する国別事業実施計画においては、援助重点分野の地域協力推進の、「地域協力プログラム」に位置づけられる。

4. 協力の枠組み

上位目標

アジア太平洋地域において、1) 障害者のエンパワーメントと、2) 「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」に向けての変化が促進される。

【指標】

- (1) 上位目標達成に向け、APCDおよびAPCDと協力関係にあるアジア太平洋地域の政府調整・窓口機関（以下FP＝フォーカルポイント）、非政府機関（AO＝協力団体）およびその他の関係団体が行う活動の数
- (2) 上記（1）以外の組織/人による、上位目標達成に向けた組織の数および活動の数

プロジェクト目標

アジア太平洋地域において、1) 障害者のエンパワーメントと、2) 「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できる社会」に向けて、APCDが、障害当事者組織と各国政府を含む障害者支援組織の連携を促進する地域センターとして機能する。

【指標（参考指標）】

- (1) APCDに言及した公式文書や宣言の数
- (2) 草の根レベルの組織も含めた障害当事者組織と障害者支援組織によりAPCDが認知されている数

※プロジェクト目標の達成度を評価するに際しては、上述の指標はあくまでも参考指標であり、より重要な判断の材料として、障害当事者組織、支援組織、当該国政府などとAPCDの連携の諸事例を重視する。具体的には、これらの組織とAPCDの連携が障害当事者のエンパワーメントや、社会の変化に対してAPCDが直接間接を問わず実際に与えた影響、あるいは与えつつある影響について諸事例を総合的に把握したうえで、プロジェクト目標の達成度を評価する。

成果および活動

【成果1】

APCD、政府調整・窓口機関（FP）、協力団体（AO）、その他の関連団体との間で、より効果的で持続的な連携が進展する。

活動1.1 積極的に活動に参加する政府調整・窓口機関（FP）、協力団体（AO）を選出し求められる役割を確認する。

1.1.1 政府調整・窓口機関（FP）と協力団体（AO）に求められる役割をAPCD内で議論する。

- 1.1.2 1.1.1を踏まえ、APCDが、政府調整・窓口機関（FP）および協力団体（AO）と、求められる役割に関し意見交換する。
- 1.1.3 選出された政府調整・窓口機関（FP）および協力団体（AO）がそれぞれの役割に関し合意する。
- 活動1.2 APCDのすべての活動においてコミュニケーションのアクセシビリティ*を確保する。
*コミュニケーションは、言語**、文字表記、点字、触覚コミュニケーション、拡大文字、筆記、音声装置、アクセシブルなマルチメディア、表記された音声による平易でローカルな言葉、朗読者、手話通訳、およびアクセシブルな情報通信技術を含むコミュニケーションの付加的で代替的な形式や手段や形態²
**言語とは、音声言語、手話および他の形態の非音声言語を含む。
- 活動1.3 APCDが、業績を持つ政府調整・窓口機関（FP）および協力団体（AO）と協力し、1) 人材育成と、2) 情報支援に関する行動計画を策定する。
 - 1.3.1 APCDが行動計画を策定するために必要な準備活動を行う。
 - 1.3.2 1) 人材育成と、2) 情報支援に関する活動について、APCDがそれぞれの国における政府調整・窓口機関（FP）および協力団体（AO）と議論し、共同で詳細計画を策定する。
- 活動1.4 行動計画に従って人材育成（APCDでの研修コースや国内/域内セミナー等）を促進する。
 - 1.4.1 業績を持つ政府調整・窓口機関（FP）と協力団体（AO）との連携により人材育成（APCDでの研修コースや国内/域内セミナー等）の準備を行い、実施し、評価する。
 - 1.4.2 業績を持つ政府調整・窓口機関（FP）と協力団体（AO）と連携して研修コースの研修参加者のフォローアップを行う。
- 活動1.5 行動計画に従い、情報支援を促進する。
 - 1.5.1 政府調整・窓口機関（FP）と協力団体（AO）と定期的な情報交換、連携を通じ、より有用な情報を蓄積し、必要な関連情報の提供を行う。
 - 1.5.2 APCDのニュースレターとウェブサイトがよりニーズに合ったものとなるよう、定期的に政府調整・窓口機関（FP）や協力団体（AO）からの意見を聴取し反映させる。
 - 1.5.3 情報を収集し、発信し、適切な情報として共有されるように促進し、政府調整・窓口機関（FP）と協力団体（AO）の能力強化を行う。
- 活動1.6 行動計画のモニタリングを行う。
- 活動1.7 政府調整・窓口機関（FP）と協力団体（AO）のグッドプラクティス（良い事例）を蓄積し、既存および潜在的なAPCDの関係者と共有する。
- 活動1.8 アジア太平洋地域の、サブリージョナルな連携を促進し、社会的インパクトをもたらすことを目的として、サブリージョナルワークショップを実施する。

【成果2】

国際化に向けてAPCDの運営管理能力が強化される。

- 活動2.1 APCDが独立法人化するための手続きの確認をする。
- 活動2.2 独立法人後のAPCDの効果的運営の戦略を作成する。
- 活動2.3 国際的な助言を得られるAPCDの運営におけるシステムをつくる。
- 活動2.4 APCDが国際化するための手続きの確認をする。
- 活動2.5 APCDが国際化するための準備として、効果的かつ持続可能なセンター運営の戦略を作成する。
- 活動2.6 APCDが国際化するために選ばれた政府調整・窓口機関（FP）と議論する。
- 活動2.7 APCD基金とその他の関連する組織とともに資金調達のための密接な連携が行われる。

2 国連障害者の権利条約第2条の表現にほぼ沿っているため、同条約の正式な日本語訳ができ次第、正式な訳に表記を合わせる。

投入

【日本側】

1. 専門家の派遣
 - 1.1 長期専門家
 - ・ チーフ・アドバイザー
 - ・ 業務調整
 - ・ 専門家（連携促進/人材育成）
 - ・ 専門家（連携促進/ナレッジマネジメント）
 - 1.2 短期専門家
 - 年間 8 名程度
 - ・ ろう者支援
 - ・ 知的障害ネットワーク
 - ・ 公共交通のアクセシビリティ 等
2. カウンターパートとリソースパーソンの本邦と他国における研修
 - 年間 3～5 名程度
 - ・ 障害政策
 - ・ 障害当事者エンパワメント 等
3. 機材供与
 - ・ 視覚障害者用ソフトウェア
 - ・ その他必要に応じた小規模の機材
4. プロジェクト実施に必要とされる費用の一部

■日本側投入総額（5年間） 4.8億円

【タイ政府】

1. 必要に応じた政府職員
2. プロジェクト支援要員
3. プロジェクト事務所と活動施設
4. プロジェクト実施にかかる経費の一部

■独立行政法人になる前のタイ側投入額、年間予算US\$197,310

【タイ側協力団体（AO）または関連団体である障害当事者組織または障害支援組織からの投入】

1. プロジェクト実施にかかる経費の一部
 2. 雇用職員の費用の一部
 3. リソースパーソンとしてのカウンターパートの配置と活動への協力
- *上記の投入は、それぞれの組織の財政的状況に応じた資金、もしくは資金以外の形態による協力（人的リソース、物資の提供等）を指す。

外部条件

- (1) 上位目標の達成に必要な条件
 - ・ 関係するアジア太平洋地域の政府が、「第 2 次アジア太平洋障害者の十年」に関わる現在の政策を継続する。
 - ・ タイ政府がAPCDの活動に対する支援を継続する。

(2) プロジェクト目標の達成に重要な条件

- ・協力団体（AO）が活動を継続する。
- ・政府機関やNGOがAPCDに対して資金面、技術面やその他の適切な形で支援を行う。
- ・政府機関やNGOがAPCDの政府調整・窓口機関（FP）と協力団体（AO）であることを継続する。
- ・APCDの研修コースの帰国研修員が、所属組織内や組織外で活動を継続もしくは拡大する。
- ・タイ政府が独立行政法人としてAPCDを承認する。
- ・政府調整・窓口機関（FP）および協力団体（AO）が、APCDの活動に参加する。

5. 評価結果

(1) 妥当性

- ・政策
- ・ニーズ
- ・計画

本案件は、以下に示すとおり、国際社会の動向および対象地域のニーズ、わが国の援助政策との整合性を確保し、かつわが国の障害分野の支援経験を活用できるという優位性があることから、妥当性が高いと判断できる。

1) 国際的動向

- ・本プロジェクトの上位目標およびプロジェクト目標は、ESCAPによる「第2次アジア太平洋障害者の十年（2003～2012）」の政策および、同十年の地域行動計画である「びわこミレニアム・フレームワーク（BMF）」の目的、すなわち「インクルーシブで、バリアフリーな、かつ権利に基づく社会に向けた行動」と整合するものである。
- ・同政策文書においては、各国政府機関やNGO、民間組織、国連関係機関は、APCDと連携することが明記されている。
- ・2007年には、BMFの中間評価として、より積極的な実践のための戦略文書「びわこプラス5」が採択される予定であり、今後の5年間のアジア太平洋地域の障害者支援の国際的潮流と政策に対する妥当性は高い。
- ・2006年12月に国連総会で採択された「障害者権利条約」は、障害者の権利と尊厳の保護について包括的に規定しており、本プロジェクトは、この条約にも沿う内容である。

2) タイ政府の政策

- ・タイ政府は2007年3月には障害者権利条約の署名式で調印をし、障害者施策をさらに促進する意向を示しており、タイ国における政策との妥当性も高い。
- ・タイ国の長期開発計画は、貧困削減と国民の生活の質の向上に焦点をあてており、障害者の社会保障を重視している。

3) わが国の援助政策

- ・日本は、アジア太平洋障害者の十年を提案した国の1つであり、我が国の途上国に対する障害者支援の方向性とも整合性を持つものである。

4) 計画の妥当性

- ・本プロジェクトのアプローチは、障害者を「変革の担い手（Agent of Change）」として認識し、エンパワーされた障害者がさらに他の障害者のエンパワーメントと社会参加を阻むバリアを除去する活動に関わるようになるものであり、人材ネットワーク、情報ネットワークを通して、これらをさらに促進するものであり、適切なアプローチである。
- ・プロジェクトの計画は、自立発展性の確保を目的として、独自の運営管理能力の強化と活動そのものの一層の改善を含んでおり、計画の妥当性があるといえる。

<p>(2) 有効性</p>	<p>本プロジェクトのアプローチは、以下のとおり有効であると考えられる。</p> <p>1) APCD フェーズ1の成果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・APCDは、すでに関連する政府機関、障害関連NGOと多くの連携活動の実績があり、これまでの蓄積を踏まえ、プロジェクトフェーズ2を通じ、組織的、人材的ネットワークがさらに有効に強化されると判断される。 ・フェーズ1において、APCDはファシリテーターとしての役割に徹し、障害当事者をネットワークと連携の中心に据えたアプローチをとることの有効性は示されており、それを継続するものである。 <p>2) プロジェクト目標達成のための組み立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト目標を達成するために、成果として①より効果的で持続的なネットワークと連携の進展、②国際的な組織となるための運営管理能力強化の2点が置かれ、いずれもプロジェクト目標の達成に必須の要素であるといえる。 ・本プロジェクトでは、APCDが独自に活動を行うのではなく、優れた業績を持つ政府調整・窓口機関（FP）や協力団体（AO）と連携として行動計画を立てることになっており、政府調整・窓口機関（FP）や協力団体（AO）のオーナーシップをより高めることが期待できる。
<p>(3) 効率性</p>	<p>本案件は、以下のとおり若干の留意点があるものの、効率的な実施が見込める。</p> <p>1) 広域的協力の枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア太平洋地域32カ国にわたる広範囲を対象地域とし、それぞれの特徴を活かした取り組みを行うことができるため、1件1件実施するよりも効率的である。特に本分野は本邦のリソースが多くはないため、効率的な実施は重要である。 ・活動内容の、双方向の情報発信の促進については、タイ以外の周辺国のコミットメントの度合いによる部分も大きいものの、実現されれば、障害分野の情報ネットワークが促進され、それ自体高く評価できるだけでなく、より効果的な活動を行うことができるようになる。 <p>2) フェーズ1からの継続性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材ネットワークの観点からは、元研修参加者のフォローアップにより、元研修参加者を中心とする活動が促進されると同時に現地における人材育成も同時に行うことができ、裨益効果がさらに効率的に拡大されるものと期待できる。 <p>3) 効率的に実施するために留意すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・APCDの運営体制は、フェーズ1中にすでに効率的に行われる体制となっているが、今後独立法人化が想定されているため、運営体制に悪影響が及ぼされないよう留意が必要である。また、独立法人化する際には、タイ側の人事、リソースパーソンの活用については、十分に検討を行い、迅速に配置の対応がなされるように働きかける必要がある。
<p>(4) インパクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策制度的インパクト ・社会的インパクト ・技術的インパクト ・組織的インパクト 	<p>本案件のインパクトは以下のように予想できる。</p> <p>1) 政策制度的インパクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトは、対象地域において、権利に基づくバリアフリーな社会の促進のために、政府と障害関連NGOに対して政策制度的インパクトを与えるものであり、障害者のための政策策定と実施へのコミットメントを促進するものである。

	<p>2) 社会的インパクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的インパクトとしては、本プロジェクトのアプローチを通じ、障害者や家族や支援者の意識にもインパクトをもたらし、ひいては社会における障害者観やそれを取り巻く環境に対してもインパクトを与えるものである。 <p>3) 技術的インパクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術的な側面からも、多様なニーズに合わせた人材育成の活動や情報のネットワークングにより、ワークショップや研修で学んだ技術は各国の障害者に普及され、技術の向上に寄与することができる。 <p>4) 組織的インパクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ1と同様に、障害者団体に対する組織的なインパクトは大きく、ネットワークと連携を通して障害当事者組織や支援組織が強化され、さらに①障害者のエンパワメントと、②障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会づくりを促進することが期待される。 <p>5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点ではマイナスのインパクトは予想されない。
(5) 自立発展性	<p>本案件の自立発展性については、留意すべき点があるものの、自立発展性については以下のとおり見込める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトは、プロジェクト終了時にAPCDが財政面・人事面を含めて自立的に運営できる体制が確立することを目指すものであり、そのために成果2および関連する活動を位置づけている。 ・運営的側面からは早期に独立法人化を果たし、財政的側面では自立的運営の能力の強化に努め、資金調達を絶えず念頭に置く必要がある。そのためには、国際機関や国際NGOや障害者団体との関係性を強化するための広報活動が必須であるとともに、活動内容をよりニーズに合ったものにすることで地域センターとしての評価を高める努力が不可欠である。
<p>6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮</p> <p>裨益者に偏りがないように活動を計画し、実施する。より多様なニーズへの対応を常に検討する。特にコミュニケーションの保障は、障害者の参加促進のために必要不可欠である点に留意する。また、女性障害者は女性であること、障害を持つこと、の二重のバリアを持つことが指摘されているため、女性障害者の参加促進にも適切な配慮を行う。</p>	
<p>7. 過去の類似案件からの教訓の活用</p> <p>過去には、障害当事者のエンパワメントをメインとした技術協力プロジェクトは実施していないが、集団研修「障害者リーダー養成コース」など、障害当事者に直接裨益する案件でのノウハウを活用することが可能と考えられる。また、アジア太平洋障害者センタープロジェクト（フェーズ1）をすでに5年間実施済みなので、その教訓を活用する。</p>	
<p>8. 今後の評価計画</p> <p>(1) 中間評価: 2010年1月（開始後2年）</p> <p>(2) 終了時評価: 2011年10月（プロジェクト終了時の9カ月前）</p>	



ミニッツ協議 2007年4月22日 (APCD会議室)



ミニッツ署名式 2007年4月27日
(社会開発・人間の安全保障省公共福祉局)



ミニッツ署名後フェーズ2の計画の抱負を語る
戸田事前調査団長
(社会開発・人間の安全保障省公共福祉局)



社会開発・人間の安全保障省公共福祉局職員
とAPCD職員と調査団員



国際機関化を目指す
メコンインスティテュート(MI)
コンケン大学敷地内



すでに国際機関化した地域コミュニ
ティ林業研修センター(RECOFTC)
カセサート大学敷地内



国際機関化を目指す
アジア工科大学(AIT)
バンコク郊外ランシット

略語一覧

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AIT	Asian Institute of Technology	アジア工科大学
APCD	Asia-Pacific Development Center on Disability	アジア太平洋障害者センター
BMF	Biwako Millennium Framework	びわこミレニアム・フレームワーク
CBR	Community Based Rehabilitation	地域に根ざしたリハビリテーション
CLMV	Cambodia, Laos, Myanmar, Vietnam	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム
C/P	Counterpart	カウンターパート
DAISY	Digital Accessible Information System	アクセシブルな情報システム
DPI	Disabled Peoples' International	障害者インターナショナル
DPO	Disabled Peoples' Organization	障害者団体
FP	Focal Point	フォーカルポイント
GMS	Greater Mekong Sub-region	メコン川流域諸国
IAB	International Advisory Board	国際諮問委員会
ICT	Information Communication and Technology	情報通信技術
II	Inclusion International	インクルージョンインターナショナル
INGOs	International Non Governmental Organizations	国際NGO
IL	Independent Living	自立生活
IO	International Organization	国際機関
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
M/M	Minuets of Meeting	協議議事録
MSDHS	Ministry of Social Development and Human Security	社会開発・人間の安全保障省
NZAID	New Zealand Agency for International Development	ニュージーランド国際開発庁
OPP	Office of Welfare Promotion, Protection and Empowerment of Vulnerable Groups	公共福祉局 (社会開発・人間の安全保障省の一組織)
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operation	活動計画表
PO	Public Organization	独立行政法人
PWDs	Persons with Disabilities	障害者
R/D	Record of Discussion	討議議事録
RECOFTC	Regional Community Forestry Training Center for Asia and Pacific	地域コミュニティ林業研修センター
SAARC	South Asian Association for Regional Cooperation	南アジア地域協力連合
SEATO	Southeast Asia Treaty Organization	東南アジア条約機構
SIAP	Statistical Institute for Asia and the Pacific	アジア太平洋統計センター
SHG	Self Help Organization	自助グループ
TICA	Thailand International Development Cooperation Agency	タイ国際開発協力庁
UNESCAP	United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific	国連アジア太平洋社会経済理事会
WB	World Bank	世界銀行

目 次

序 文

事業事前評価表

写 真

略語一覧

第1章 事前調査団派遣の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	2
1-3 調査日程	2
1-4 主要面談者	3
第2章 協力分野の現状と課題	4
2-1 アジア太平洋地域における障害者政策の動向	4
2-2 タイの国際協力に関する基本方針	6
2-3 APCDの組織体制	7
2-4 APCD基金	9
2-5 APCDの独立法人化	11
2-6 APCDの国際機関化	16
2-7 国際機関化した他の機関の事例（MI、RECOFTC、AIT）	19
2-8 障害者支援における他ドナー等の動向	28
第3章 プロジェクトの基本設計	30
3-1 上位目標	30
3-2 プロジェクト目標	30
3-3 成果	31
3-4 投入	33
3-5 外部条件・前提条件	34
第4章 プロジェクトの評価	35
4-1 妥当性	35

4 - 2	有効性	36
4 - 3	妥当性	37
4 - 4	インパクト	37
4 - 5	自立発展性	38
4 - 6	結論	39
第5章	団員所感	40
5 - 1	松井団員	40
5 - 2	中西団員	41
5 - 3	久松団員、高木団員、滝澤団員	42
5 - 4	長瀬団員	44
第6章	実施協議	47
6 - 1	R/D署名	47
図表目次		
図2 - 1	APCDの組織体制図	7
図2 - 2	独立法人化へのロードマップ（APCD作成2007年1月）	14
図2 - 3	独立法人化の過程	14
図2 - 4	国際機関化への手続き	17
表2 - 1	国際機関または国際機関化を目指す機関の相互比較	27
BOX 1	APCDの組織体制および広域性に関するタイ側との合意事項の経緯	12
BOX 2	国連事務総長からのメッセージ「国際家族デーに」	45
添付資料		
1.	M/M	51
2.	R/D	79
3.	PDM（和文）	97
4.	主要面談者リスト	100
5.	フェーズ2概念図	102
6.	「第3次障害者の生活の質の向上開発計画」（2007～2011年）	103

第1章 事前調査団派遣の概要

1-1 調査団派遣の経緯と目的

障害者は現在、世界中に6億人以上いるとされ、その3分の2が、アジア太平洋地域に住んでいるといわれている。障害者の多くは農村部に暮らし、教育、雇用、権利などの面で、非障害者との間に大きな経済社会格差が生じている。このため、国連による「障害者の十年」（1983～1992年）に引き続き、国連アジア太平洋経済社会理事会（以下UNESCAP）は、第48回総会で、1993年から10年間を「アジア太平洋障害者の十年」とし、対象地域の各国政府は、政府機関と非政府組織との協力のもと、責任を持って活動計画の実施に取り組むことを決議した。この計画が終る2002年の第58回総会では、21世紀におけるアジア太平洋地域の障害者のため「インクルーシブでバリアフリーな、かつ権利に基づく社会の促進」に関する決議を採択した。そこで「第2次アジア太平洋障害者の十年」が決定され、さらに10年間延長することになった。この決議の共同提案国である日本は、障害者支援分野の国際協力で指導的役割を果たすことが求められている。

こうした背景を踏まえ、当機構は2002年8月から5年間にわたりアジア太平洋地域における障害者のエンパワーメントとバリアフリー社会の促進を目指して、アジア太平洋障害者センター（以下APCD）設立のための技術協力プロジェクトを実施している。同プロジェクトの実施により、対象地域の政府と非政府組織が積極的に参加して、ネットワークと連携の基礎がつけられた。2006年9月の終了時評価調査では、予定していた成果と大きな正のインパクトが確認された。その一方、障害のより多様なニーズに応えることや、障害者に関わる家族、障害者の権利の代弁と擁護を行う人々のさらなる参画が課題になった。また、今後の自立発展性を担保するために組織体制の整備を進めることも提言として出された。この提言を踏まえ、タイ政府は、APCDの組織体制整備と従来のネットワーク活動および研修活動をより強化するための技術協力を日本に要請した。

本調査団は、上記の経緯を踏まえ、以下の目的で派遣した。

- (1) 本プロジェクトの要請内容を確認し、当該分野の現況について調査を行う。
- (2) プロジェクト実施の前提条件（実施・責任体制、両国の負担事項等）、協力内容（PDM・PO案）について協議し、取りまとめる。
- (3) 評価5項目の観点から協力内容の評価を行い、タイ側との合意事項を議事録（ミニッツ）に取りまとめる。
- (4) 帰国後、調査結果に基づき、事前調査報告書および事業事前評価表を作成する。

1-2 調査団の構成

	分野	氏名	所属
1	総括	戸田 隆夫	JICA人間開発部第二グループ グループ長
2	ネットワーキング／ センター運営管理	松井 亮輔	法政大学現代福祉学部現代福祉学科 教授
3	NGO人材育成	中西 由起子	アジア・デイスアビリティ・ インスティテート 代表
4	知的障害	長瀬 修	東京大学経済学部特任准教授
5	聴覚障害	久松 三二	全日本ろうあ連盟本部事務所長
6	協力企画	木下 真理子	JICA人間開発部第二グループ 社会保障チーム
7	評価分析	青木 憲代	アイ・シー・ネット株式会社 コンサルタント
8	介助者	吉村 千恵	
9	手話通訳	高木 眞知子	全日本ろうあ連盟
10	手話通訳	瀧澤 亜紀	全日本ろうあ連盟

1-3 調査日程

日付	活動内容	宿泊
4月22日（日）	日本発、バンコク着	バンコク泊
4月23日（月）	JICAタイ事務所打合せ APCD理事会 フェーズ2要請内容説明（タイ側）	バンコク泊
4月24日（火）	グループA ESCAP打合せ TICA打合せ 在タイ日本大使館打合せ グループB ろう者支援 ブレインストーミング グループC 知的障害者支援 ブレインストーミング	バンコク泊
4月25日（水）	PDM協議	バンコク泊
4月26日（木）	ミニッツ、R/Dドラフト内容協議	バンコク泊
4月27日（金）	ミニッツ署名 JICAタイ事務所報告 （官団員）帰国	バンコク泊
4月28日（土）	（官団員）成田着 （コンサルタント）資料整理	バンコク泊
4月29日（日）	資料整理	バンコク泊
4月30日（月）	コンケン大学（MI事務局）情報収集	バンコク泊
5月1日（火）	APCD所長、理事、日本人専門家聞き取り調査	バンコク泊
5月2日（水）	RECOFTC、AIT情報収集 JICAタイ事務所報告 帰国	バンコク泊
5月3日（木）	（翌朝）成田着	

1-4 主要面談者

添付資料4参照。